

2025年9月8日

お客さま各位

大阪シティ信用金庫

手形・小切手の発行終了および手形・小切手振出の終了について

平素より大阪シティ信用金庫をご利用いただきまことにありがとうございます。

2021年6月に政府が公表した「2026年度末までの約束手形・小切手の利用廃止」の方針に従い当金庫は、下記のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

なお、2027年3月31日で、電子手形交換所での手形交換業務が終了の予定です。

2027年4月1日以降の手形・小切手類の取立の受付ができませんのでご注意ください。

記

1. 手形帳・小切手帳の発行停止

実施内容	受付終了日
・手形帳・小切手帳の発行受付を終了いたします。	2026年9月30日 (令和8年)

2. 手形・小切手の最終振出期限

実施内容	最終振出期限
・手形および小切手の最終振出期限を設定いたします。	2026年11月30日 (令和8年)

3. 手形・小切手の取立受付停止

実施内容	受付終了済
・2027年(令和9年)4月1日以降を支払期日とする、手形・小切手類の取立を停止いたします。	既に停止しております。

4. 代替手段・サービスのご案内

(1) 手形・小切手に代わる決済手段として、下記サービスの利用のご検討をお願いします。

- ・「シティ信金ビジネスダイレクト」(インターネットバンキング)
- ・「シティ信金でんさいサービス」

(2) 当座預金からの払い戻しは、窓口で払戻請求書にて対応いたします。

また、最高引出限度額が200万円の当座預金キャッシュカードもご利用いただけます。

ご不明な点がございましたら、当金庫お取引店にお問い合わせください。

以上